



4月から市役所駐車場の本格的な運用を開始します

市役所駐車場の本格的な運用を4月1日(水)から開始します。駐車場の出入り口には新たにゲートを設けます。市役所に用事がある人は、手続きすれば無料で利用できます。駐車券を持って来庁してください。

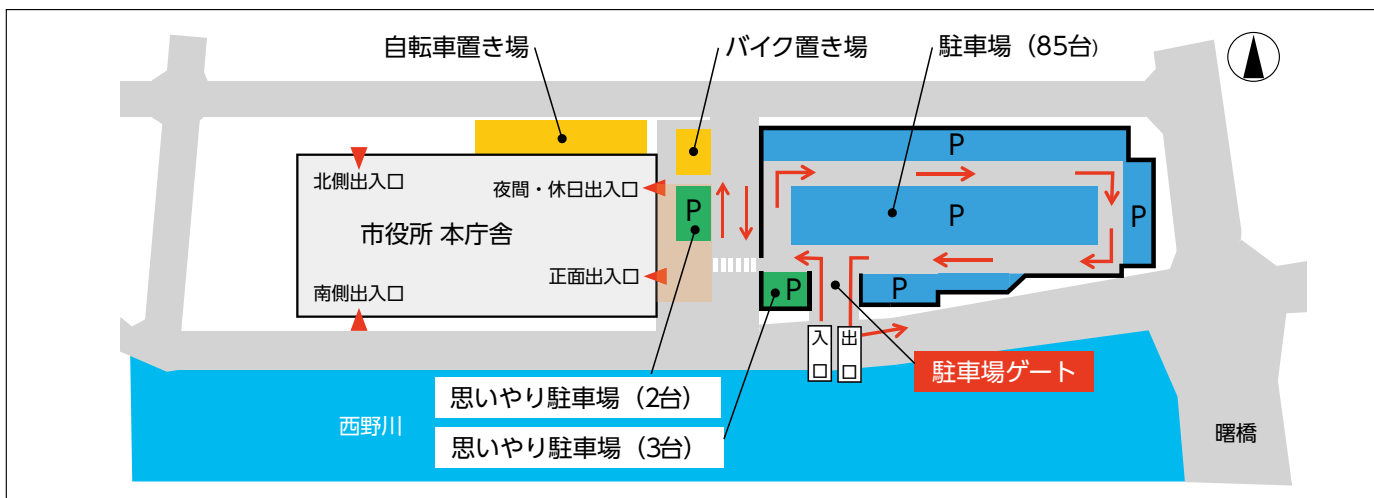
※市役所での用事以外で駐車するときは有料です。

問総務課 ☎0848・67・6022

市役所での用事以外で駐車するときの料金

区分	とき	料金
開庁時	平日: 8時~18時	150円/30分 ※入庫後30分は無料。
閉庁時	平日: 18時~8時 土・日曜日、祝日: 終日	100円/60分 ※12時間ごとに最大400円。

※閉庁時に限り、リージョンプラザなど周辺公共施設の利用者の駐車料金は2時間まで無料となります。各施設の窓口で駐車券を提示し、手続きしてください。



環境管理課事務所を4月1日(水)に移転します

環境管理課事務所(宮沖五丁目)を4月1日(水)に清掃工場内(八坂町10227番地)へ移転します。

移転後は業務の一部を生活環境課で行います。各業務の窓口は次の表の通りです。

業務	窓口
ごみの分別に関すること 大型ごみ・地域清掃の収集予約 ごみステーション設置申請の受け付け 不法投棄・ごみステーション看板の交付 不法投棄・野焼きに関すること	環境管理課 (清掃工場内)☎0848・63・1210
もやすぐみ指定袋の支援に関すること 古紙等資源集団回収に関すること 生ごみ処理機補助に関すること 地域清掃用活動用処理券・袋の交付 生活環境推進員の登録窓口	生活環境課 (市役所本庁3階)☎0848・67・6168

※かんきょうカレンダーと分別ガイドは総合案内コーナー(市役所本庁1階)で配布しています。

問環境管理課 ☎0848・63・1210

久井支所を移転します 3月23日(月)に新支所での業務を開始

久井支所を3月23日(月)に久井保健福祉センター(久井町和草1906番地1)内へ移転します。現施設での業務は3月19日(木)をもって終了します。
※休日・夜間窓口は3月23日(月)8時30分まで現施設で開設。

新支所の見学会を開催

時 3月22日(日)11時~12時
※申し込み不要。

問久井支所地域振興課

☎0847・32・7111





住民異動などの届け出を忘れずに

就職や転勤など住民異動の多い時期です。住所などを異動したときは、住民異動の手続きと併せて、国民健康保険や国民年金などの手続きも必要です。

受付時間 8時30分～17時15分

手続きの方法 本人確認ができる物(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、保険証など)を用意し、市民課、または各支所へ

※同一世帯以外の方が代理人として手続きをする場合は、委任状が必要です。



異動の種類	届け出に必要な物
転出(市外への引っ越し)	届け出に来た人の印鑑 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入者 後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険被保険者証……………65歳以上の人、40～64歳で認定を受けている人
転入(市外からの引っ越し) ※住み始めた日から14日以内に届け出てください。	届け出に来た人の印鑑 通知カード 転出証明書(前住所地の市区町村で発行) (県内からの転入)後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 (県外からの転入)後期高齢者医療負担区分等証明書……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険受給資格証明書……………要介護認定を受けている人 年金手帳……………国民年金の加入者 マイナンバーカード、住基カード……………カードの交付を受けている人 ※暗証番号が必要です。 在留カードまたは特別永住者証明書……………外国人住民
転居(市内の引っ越し) ※転居した日から14日以内に届け出てください。	届け出に来た人の印鑑 通知カード 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入者 後期高齢者医療被保険者証……………後期高齢者医療保険の加入者 介護保険被保険者証……………65歳以上の人、40～64歳で認定を受けている人 マイナンバーカード、住基カード……………カードの交付を受けている人 ※暗証番号が必要です。 在留カードまたは特別永住者証明書……………外国人住民
世帯主の変更 ※変更があった日から14日以内に届け出てください。	届け出に来た人の印鑑 国民健康保険被保険者証……………国民健康保険の加入世帯

市民課(市役所本庁1階) ☎0848・67・6047、本郷支所地域振興課 ☎0848・86・1111、久井支所地域振興課 ☎0847・32・7111、大和支所地域振興課 ☎0847・33・0222

引っ越しが決まったら水道部へ連絡を

水道部管理課
☎0848・64・2243

異動の種類	連絡する内容
市内で転居 ・ 市外へ転出	お客様番号、現住所、名前、引っ越しする日、引っ越し先の住所、電話番号 ※市内での転居は、引き続き同じ口座での引き落としができます。希望する人は、手続きの際に申し出てください。
市外から転入	新住所、名前、電話番号、使用を開始する日

使用水量・料金等のお知らせ

お客様番号	検針日
0123-045678-01	
お客様番号	ズドリ知様
使用期間	メーター番号
用途	口径 mm
今回指針(+)	
前回指針(-)	
旧メーター水量(+)	m ³
今回使用水量	m ³
前回使用水量	m ³
前年同期使用水量	m ³
請求年月	

引っ越しが決まったら、早めに水道部へ連絡してください。
連絡がないと、使用していても基本料金がかかります。
※水道部HPからも手続きができます。

表 1

	異動の種類	届け出に必要な物
国保に加入する	他の市区町村から転入したとき	他市区町村の転出証明書、印鑑、マイナンバー
	職場などの健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書、印鑑、マイナンバー
	職場などの健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑、マイナンバー
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印鑑、マイナンバー
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止通知書、印鑑、マイナンバー
	外国籍の人が加入するとき	在留カード、マイナンバー
国保を脱退する	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印鑑、マイナンバー
	職場などの健康保険に加入したとき	国保と職場の保険証(職場の保険証が未交付のときは加入した証明書)、印鑑、マイナンバー
	職場などの健康保険の被扶養者になったとき	※加入する健康保険によっては、職場の保険証の提示を省略できる場合があります。
	被保険者が死亡したとき	保険証、喪主の通帳、喪主が分かる書類、印鑑、マイナンバー
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護決定通知書、印鑑、マイナンバー
	外国籍の人が脱退するとき	保険証、在留カード、マイナンバー
その他	転居したとき	
	世帯主が変わったとき	保険証、印鑑、マイナンバー
	世帯を分けたとき、一緒にしたとき	
	子どもが修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書など、印鑑、マイナンバー
	保険証をなくしたとき、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証、印鑑、マイナンバー

※国保の保険証は、運転免許証やマイナンバーカードなど、官公庁が発行した写真付き証明書で本人確認ができる場合にのみ、窓口で交付します。それ以外の場合は郵送します。

国保だより



加入者みんなで支え合う国民健康保険

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病气やけがをしたときに安心して医療などを受けるための制度です。

国保の手続きにはマイナンバーが必要ですが、

国保の手続きでは、届出書や申請書への世帯主と対象者両方のマイナンバー(個人番号)の記載と本人確認が必要です。

加入・脱退の手続きは早めに

国保の加入・脱退には、世帯主または同じ世帯の世帯員による届け出が必要です。表1に該当するときは、14日以内に市民課(市役所本庁1階)、各支所で手続きしてください。

国保医療課(国保について)

☎0848・67・6050

市民税課(税額について)

☎0848・67・6031

税制収納課(納付について)

☎0848・67・6035

人権文化センターがより利用しやすくなりました

☎人権文化センター

☎0848・66・1111

人権文化センター(長谷一丁目)の改修工事が完了しました。施設の耐震補強を行なったほか、利用者からの要望が多かったエレベーターや多目的トイレを設置しました。ぜひ、利用してください。

完成記念 人権文化センター文化祭を開催

時15日(日)10時~14時

所人権文化センター

内ステージ発表、作品・パネル展示、バザーなど



▲車いす対応のエレベーターを設置



公共下水道を使用できる区域が広がります —区域内の人は下水道に接続しましょう—

31日(火) から、次の区域で新たに公共下水道が使用できるようになります。

今年1月末時点で、使用可能区域内の接続率は約90.6%です。公共下水道に接続すると、衛生的に生活でき、地域の環境保護、川や海の水質保全にもつながります。

公共下水道が使用できる区域では、できるだけ早期に接続しましょう。使用できる区域になって3年以内に接続する場合は、融資あっせん制度を利用できます。

対象区域 東町一丁目、中之町一・二丁目、西宮二丁目、宮浦五丁目、頼兼二丁目、皆実六丁目、明神一丁目、本郷南三・四丁目、本郷北三丁目、下北方二丁目、本郷町善入寺のそれぞれ一部地域
※詳しくは問い合わせるか市HPで確認してください。



▲市HPの2次元コード

☎下水道整備課 ☎0848・67・6049

悪質な業者に注意を

「市からの委託で排水管や公共ますの点検・清掃に来た」と説明し、契約や代金の支払いを迫る業者がいます。市はこのような業務を業者に委託していません。十分に注意してください。

ひろしま はなのわ 2020が開催されます

東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界中から多くの人が日本を訪れる2020年に、花や緑などの地域資源を活用し、県内全域で回遊と交流を生み出すイベント「ひろしま はなのわ 2020」が開催されます。メイン会場の中央公園(旧広島市民球場跡地周辺)をはじめ、県内市町でさまざまなイベントが行われます。

三原市ではさつき祭りややっさ祭り、浮城まつりの際に、お寺を花で飾り付けた

り、限定の御朱印を授与したりする「てらまち三原の花×祭り」を開催します。

開催期間 3月19日(木)～11月23日(月・祝)
※詳しくはガイドブック(市役所本庁1階、市内の道の駅などに用意)または専用HPで確認してください。



▲専用HPの2次元コード



☎都市開発課 ☎0848・67・6113

東京2020オリンピック聖火リレーのボランティアスタッフを募集します

時 5月19日(火)12時から4時間程度
※時間は変更になる場合があります。
※4月下旬または5月上旬に説明会を開催します。

所 聖火リレーコース(円一町～東町)周辺
内 観客整理、警備員の補助、会場の準備・片付けなど

定 200人程度(多数の場合は抽選)
※詳しくは募集要項(スポーツ振興課、市HPに用意)で確認してください。
申 3月16日(月)までに申込書(提出先、市HPに用意)をスポーツ振興課(☎0848・64・7219)へ



▲市HPの2次元コード

犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します



📌新規登録6,100円～(登録料3,000円、注射代2,550円～、注射済票交付代550円)

既登録3,100円～(注射代2,550円～、注射済票交付代550円)

📌通知はがき

次の場合は注射を受けられません。動物病院へ相談してください。

- 重篤な疾病の治療中、食欲不振・発熱・下痢などの体調不良や栄養障害がある、妊娠・授乳中
- 1カ月以内にワクチン注射を受けた、狂犬病予防注射やワクチン注射で異常反応を示したことがある

犬を飼う場合は、必ず市へ登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けてください。

とき	ところ	時間	とき	ところ	時間					
4月2日 (木)	八幡町	垣内集会所	9:00～ 9:05	4月17日 (金)	本郷	日名内上・吉田宅付近	8:50～ 8:55			
		篤集会所	9:15～ 9:20			尾原南方小学校跡地	9:05～ 9:10			
		消防団八幡分団屯所(旧八幡小学校入口前)	9:30～ 9:35			松原桃源会館	9:20～ 9:25			
		美生公民館	9:45～ 9:50			見川団地(灰谷鉄工所前空き地)	9:35～ 9:45			
		本庄公会堂	10:00～ 10:05			本郷中学校グラウンド前	9:55～ 10:05			
	深町	深下組バス停	11:00～ 11:10			常德寺前	10:15～ 10:25			
4月3日 (金)	宮浦	深町民会館(深町コミュニティホーム)	11:20～ 11:30			北方コミュニティセンター	10:35～ 10:45			
		深町上組公民館駐車場	11:40～ 11:45			本谷集会所	10:55～ 11:00			
		宮浦駐車場(消防本部東側)	8:50～ 8:55			免開集会所	11:20～ 11:30			
	新倉兼	宮浦コミュニティセンター	9:05～ 9:15			亀津集会所	11:40～ 11:45			
		新倉町公民館	9:25～ 9:35			船木コミュニティセンター	11:50～ 12:00			
		頼兼町内会集会所	9:45～ 9:50			農協菅出張所跡地	12:10～ 12:20			
中之町	西町公園	10:00～ 10:05	木々津沖団地(あおぞら公園付近)			13:10～ 13:20				
	本町	宗光寺付近	三百粒良集会所			13:30～ 13:40				
	中之町コミュニティセンター	10:35～ 10:45	城山団地(中岡集会所)			13:50～ 14:00				
4月7日 (火)	糸崎	市営干川住宅集会所	10:55～ 11:05			4月23日 (木)	久井町	江木市原停留所付近	9:00～ 9:05	
		中之町上公民館	11:15～ 11:30					高杉神社南側杉原宅付近	9:15～ 9:20	
	木原	古城通公園	8:50～ 9:05					吉田コミュニティホーム前	9:30～ 9:35	
		糸崎コミュニティセンター	9:15～ 9:25	井々出片山宅付近	9:45～ 9:50					
		赤石公民館	9:35～ 9:40	サンタウン駐車場	10:00～ 10:10					
	東明	上福地バス停	9:50～ 10:00	下津コミュニティホーム前	10:20～ 10:25					
木原公民館(木原町コミュニティホーム)		10:10～ 10:15	泉コミュニティホーム(西田記念館前)	10:40～ 10:50						
東町第一公園		10:35～ 10:45	久井保健福祉センター・久井支所前	11:00～ 11:10						
4月8日 (水)	幸崎	明神会館	11:05～ 11:15	4月24日 (金)	久井町			J A三原久井中央支店前	9:00～ 9:05	
		青葉台	青葉台第一公園(テニスコート)					11:25～ 11:35	猫谷老人集会所	9:15～ 9:25
		久津公民館	9:00～ 9:05					法林寺付近	9:35～ 9:40	
	スーパーアカネコ駐車場跡地	9:15～ 9:20	旧J A三原中野出張所付近					9:50～ 10:00		
	平原公民館	9:30～ 9:35	坂井原下谷橋付近					10:10～ 10:15		
	渡瀬公会堂付近	9:45～ 9:50	坂井原綱掛荘付近					10:25～ 10:30		
須波	幸崎コミュニティセンター	10:00～ 10:05	旧J A三原坂井原倉庫前	10:40～ 10:45						
	久和喜消防屯所	10:15～ 10:20	たかば会館駐車場	10:55～ 11:00						
	ハイツ中央公園	10:30～ 10:40	土取コミュニティホーム前	11:10～ 11:15						
4月9日 (木)	小泉町	ハイツ第一児童遊園(寿波苑横)	10:50～ 10:55	5月12日 (火)	大和町			津久中央多目的集会所	9:00～ 9:10	
		須波西町公民館	11:05～ 11:15			元広島製油倉庫前	9:20～ 9:30			
		和田公民館前(旧和田保育所前)	11:25～ 11:35			後谷コミュニティホーム	9:40～ 9:50			
	消防団小泉分団第一格納庫前	9:00～ 9:05	福田コミュニティホーム			10:00～ 10:15				
	小泉町民会館	9:15～ 9:20	萩原中央倉庫			10:25～ 10:35				
	玉城口バス停付近	9:30～ 9:35	篠コミュニティホーム			10:45～ 10:50				
4月10日 (金)	沼田東町	やまみ三原運動公園第4駐車場	9:45～ 9:50	5月13日 (水)	大和町	大草公民館	9:00～ 9:10			
		釜山公民館(消防屯所前)	10:00～ 10:05			河頭生活改善センター	9:20～ 9:30			
		自由ヶ丘くすの木団地中央公園	10:15～ 10:20			広石倉庫	9:40～ 9:45			
	末光農業機械利用組合倉庫前	10:30～ 10:35	別所コミュニティホーム			9:55～ 10:00				
	ダイヤハイツ集会所	10:45～ 10:55	平坂コミュニティホーム			10:10～ 10:15				
	本市公民館	11:05～ 11:10	下福田コミュニティホーム			10:25～ 10:30				
4月14日 (火)	高坂町	両名団地集会所	11:25～ 11:30	5月14日 (木)	大和町	行広コミュニティホーム	10:40～ 10:45			
		小坂団地入口(神社下バス停付近)	9:00～ 9:10			大和支所駐車場	9:00～ 9:15			
		沼田消防格納庫付近	9:25～ 9:30			大具3区コミュニティホーム	9:25～ 9:30			
	小西公民館	9:40～ 9:50	和木公民館			9:40～ 10:00				
	大西公園	10:00～ 10:10	檜梨公民館			10:10～ 10:20				
	旧派出所付近(西小学校北)	10:20～ 10:30	椋梨上倉庫			10:30～ 10:35				
沼田西町	皆実東公園(商工会議所東)	10:40～ 10:50	草井公会堂	10:45～ 10:55						
	馬井谷公民館	9:10～ 9:15	大具倉庫	11:05～ 11:15						
	許山公民館	9:25～ 9:30	未貞住田商店前	11:25～ 11:30						
長谷	旧農協高坂支所	9:40～ 9:45	4月15日 (水)	鷺浦町	向田公民館	9:50～ 10:10				
	高坂町文化センター	9:55～ 10:00			JA三原鷺浦営農生活センター	10:20～ 10:40				
	小原公民館	10:15～ 10:20			JA三原鷺浦出張所	10:50～ 11:10				
宗郷	沼泉町民会館(沼田西・小泉町コミュニティホーム)	10:30～ 10:35								
	人権文化センター	10:50～ 10:55								
	江南西児童公園	11:10～ 11:15								

📞生活環境課 ☎0848・67・6178